



人権まんが解説

まんがではカレー作

りを取り上げましたが、

出身国、文化、宗教や

思想などによって、食

文化が違うという事がわかります。

「食べる体験」は異文化を知るうえ

で最も適していると言えるでしょう。

近年、「多文化共生」という言葉

が度々用いられるようになりました。

これは、「国籍や民族などの異なる

人々が、互いの文化の違いを尊重し

合いながら、地域社会の一員として

共に生きていくことによって、その

社会全体をより豊かなものにしてい

こうという考え方」です。

笠岡市在住の外国人の数は年々増

加しています。グローバル化と言わ

れて久しいですが、私たちの笠岡に

も確実にその波は押し寄せてきてお

り、将来は更に多くの国籍の方が行

き来することが予想されます。

笠岡市協働のまちづくり課や笠岡

国際交流協会でも、外国籍の方が主

体的に地域づくりに加わっていき

るように、教育、医療、福祉、住宅な

どの詳細を記入した3カ国語パンフ

レットの配布、日本語講座や相談窓

口の設置、交流イベントなどを実施

しています。

外国人に対して日本の生活環境へ

の適応を求めるのではなく、同じ街

に住む地域の一員として、相手の立

場を考え、文化や習慣を尊重するこ

とが、誰もが暮らしやすい共生社会

の実現につながるのではないでしょ

うか。



なやみごと相談(無料)

「特設人権相談」の名称が変わりました。
お気軽にご利用ください。

とき・ところ

5月12日(火) 9時～12時・笠岡市吉

田文化会館

相談員：人権擁護委員、法務局職員

相談内容：いじめ、体罰、セクシャ

ル・ハラスメント、DV(ドメス

ティック・バイオレンス)、児童

虐待、高齢者虐待、隣り近所、名

誉、差別、相続、売買など

問合せ：人権政策課 ☎092120

人権の尊重される社会の 実現に向けて

5月3日の憲法記念日の前後、5

月1日から7日は憲法週間です。憲

法第11条には「この憲法が国民に保

障する基本的人権は、侵すことので

きない永久の権利として、現在及び

将来の国民に与えられる。」と明記

されています。

○人権侵害の原因となる「身元調

査」等を拒否しましょう。

○同和問題の解決を阻害する「えせ

同和行為」を排除しましょう。

○インターネット上の差別書き込み
等を根絶しましょう。

人権啓発パネル 人権まんが「未来ちゃん」 パネル貸出について

本誌に連載中の人権まんが「未来ちゃん」の啓発パネルを3枚を追加しました。人権に関する研修会や地域での人権啓発などでご活用いただけるよう、無料でお使いいただけます。

第20回 男のプライド

(男女の人権)

第21回 将来の仕事

(障害のある人の人権)

第22回 「ゲイ・バイ」のルール

(人権全般)



サイズ まんが：B2(515mm×728mm)
解説文：B3(364mm×515mm)

問合せ・申込み

吉田文化会館

☎0921069

よしだ文化会館だより ④